

平成28年 第2回

# 渡島西部広域事務組合議会

## 定例会 会議録

平成28年9月2日 開会

平成28年9月2日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。

誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合 議会議長 溝部 幸基

# 目 次

平成28年9月2日（金曜日）第1号

○議事日程及び会議に付した事件	1頁
○出席議員	1頁
○欠席議員	1頁
○出席説明員	1頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1頁
○開会・開議宣告	2頁
○管理者の挨拶	2頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3頁
○日程第2 会期の決定	3頁
○日程第3 諸般の報告	3頁
○日程第4 管理者の行政報告	3頁
○日程第5 認定第1号 平成27年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	5頁
○日程第6 議案第1号 平成28年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	13頁
○日程第7 閉会中の継続調査の申し出について	19頁
○日程第8 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について	19頁
○閉会の議決	19頁
○閉会宣告	20頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	平成28年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第2号)	9月2日	原案可決
認定 1	平成27年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	9月2日	原案認定

# 平成28年第2回 定例会

平成28年9月2日（金曜日）第1号

## ◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 管理者の行政報告  
日程第5 認定第1号 平成27年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第6 議案第1号 平成28年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）  
日程第7 閉会中の継続調査の申し出について  
日程第8 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

## ◎出席議員（11名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）			
	3番	手塚 昌宏（木古内町）		4番	福嶋 克彦（木古内町）
	5番	成澤 五郎（知内町）		6番	花田 勇（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	西村 健一（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

## ◎欠席議員（1名）

2番 堺 繁光（松前町）

## ◎出席説明員（18名）

管 理 者	鳴海 清春	副 管 理 者	高木 壽
参 与	石山 英雄	参 与	大野 幸孝
参 与	大森 伊佐緒	幹 事	若佐 智弘
幹 事	網野 眞	幹 事	大野 泰
監 査 委 員	本庄屋 誠	会 計 管 理 者	西田 啓晃
事 務 局 長	中島 和俊	消 防 長	高田 豊
衛生センター長	鳴海 英人	松前消防署長	鍋谷 悟
福島消防署長	中島 昌彦	知内消防署長	野戸 英二
木古内消防署長	伊藤 則幸	消防本部主幹	住吉 竜大

## ◎欠席説明員（0名）

## ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

書 記	梅岡 忍	書 記	岩本 一成
書 記	鳴海 千草		

---

## ◎開会・開議宣告

---

### ○議長（溝部幸基）

本日は、よろしくお祈いします。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立いたしましたので、平成28年第2回定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

## ◎管理者の挨拶

---

### ○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海清春管理者。

### ○管理者（鳴海清春）

第2回定例会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、第2回定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

8月に観測史上初となる台風7号や11号及び9号が連続して北海道に上陸するなどの影響で、道内各地で河川の氾濫などによる浸水被害が発生してございます。

また、この度の東北に上陸した台風10号が道南を通過し、当組合の構成町においても強風や高波により、倒木や電柱などが倒れるなどの被害が多数発生しており、各町において、各々の消防職員が深夜まで復旧作業にあたったところであります。

さて、私が管理者に就任して11か月が経過し、昨年の所信の挨拶でも述べさせていただきましたが、広域行政の真の目的である経済的な事務効率を目指して行政運営に日々努めておりますが、職員の協力により、成果が少しずつ見え始めてきております。

具体の例として、先の議会で議決をいただきましたストックヤード建設工事や、この度の回転円板更新工事などにおいて、大幅な経費の縮減に繋がっております。

今後とも、構成四町の負担軽減が図れるよう適切な財政運営に努めてまいり所存ですので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

今般の定例会に提案申し上げます案件は、平成28年度一般会計補正予算が1件、及び平成27年度一般会計歳入歳出決算認定が1件の、計2件の議案審議をお願いするものでございます。

なお、一般会計の補正予算の主な内容ですが、平成27年度決算が確定したことに伴う剰余金の還付及び衛生センター施設整備基金への積立金などとなっております。また、当組合の将来的な施設の在り方の指針となる公共施設等総合管理計画作成に係る委託料が主なものとなっております。

なお、議案につきましては、担当者から詳しく説明いたしますので、ご審議のうえ、議決くださるよう、よろしくお祈いを申し上げます。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶といたします。

### ○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

---

## ◎会議録署名議員の指名

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
6番 花田 勇議員、7番 谷口康之議員を、指名いたします。

---

## ◎会期の決定

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を、議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「なし」の声あり）

### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

## ◎諸般の報告

---

### ○議長（溝部幸基）

日程3 諸般の報告を行います。  
諸般の報告は、皆様に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

## ◎管理者の行政報告

---

### ○議長（溝部幸基）

議事日程4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。  
鳴海清春管理者。

### ○管理者（鳴海清春）

平成28年渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の開催にあたり、平成28年第1回定例会以降の行政報告を申しあげます。

#### 1 衛生関係について

先の第2回臨時会において、契約議決の承認をいただきましたストックヤード建設工事について、7月1日に本契約を締結し、本工事に着手しており、すでに建屋部分の地盤改良を終え、現在、基礎工事を行っている状況にあります。

なお、今後の工事予定ですが、11月中には建屋が完成する見込みであり、外構工事も含め12月中旬までの完成を予定しております。

## 2 消防関係について

### (1) 平成 28 年度渡島地方消防総合訓練大会について

7 月 3 日（日）に北海道消防協会渡島地方支部主催の平成 28 年度渡島地方消防総合訓練大会が、三戸部渡島総合振興局長をはじめ多くのご来賓のご臨席を賜り、渡島地域の消防団員 635 名の参加のもと、知内町ファミリースポーツ公園で開催され、小隊訓練及び小型ポンプ操法などの訓練が実践しながら行われました。

### (2) 火災について

7 月 9 日（土）に松前町月島地区において、放火による専用住宅を全焼する火災が発生しております。なお、この度の火災において、所有者の方が両足に 2 度熱傷を受け、救急搬送されております。

### (3) 行方不明者の捜索について

松前町において、8 月 8 日（月）午前 8 時頃にコンブ漁の漁船が松前町の沖合で行方不明となり、松前さくら漁業協同組合、松前消防署、松前町役場、海上保安庁、航空自衛隊及び北海道防災ヘリの 6 機関が捜索に当たりましたが、11 日（木）に渡島大島付近で海上保安庁の巡視船により遺体で発見されたところであります。

次に、本日追加分の行政報告の報告をいたします。

## 1 衛生関係について

8 月 24 日（水）に渡島廃棄物処理広域連合で担当課長会議が開催され、ごみ処理をする際に発生する焼却残渣について、平成 28 年 3 月に実施したダイオキシン類含有濃度測定において、基準値（3 ナノグラム）を超える測定結果となった旨の報告と、今後の対応について説明があったところでありますが、当組合の一般廃棄物最終処分場で受入れしております焼却残渣につきましては、搬入前に定期点検を実施し、その後測定したダイオキシン類含有濃度においては、基準値が下回っていることから、当初の搬入計画どおりの埋立処分を行っております。

また、最終処分場においても、毎年水質検査を実施しており、環境への安全性を確認しているところであります。

## 2 消防関係について

### (1) 火災について

8 月 28 日（日）の未明に知内町森越地区において、専用住宅が全焼する火災が発生し、消防隊による懸命な消火活動を行いました。焼け跡から 1 名の焼死者が発見されたところであります。

### (2) 台風による被害状況等について

8 月 30 日（火）に東北地方の太平洋側に上陸した台風 10 号が道南を通過し、構成町でも建物の倒壊、倒木、屋根トタンの剥離等の被害が出ており、消防職員及び消防団員が、深夜まで災害対応に努めたところであります。

また、当組合の消防施設においても、木古内消防庁舎裏の車庫、防災倉庫、泉沢機械器具置場のシャッターが破損、福島消防署の浦和器具置場の壁が破損するなどの被害が発生しております。

なお、他の行事等につきましては、諸般の報告に整理しておりますので、後ほどご参照願います。

以上、簡単ではありますが、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を、終わります。

---

◎認定第1号 平成27年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

---

○議長（溝部幸基）

日程第5 認定第1号 平成27年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを、議題といたします。

なお、地方自治法第233条第5項及び同法第241条第5項の規定による書類も提出されておりますので、これらも含めて審査いたします。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終ります。

○議長（溝部幸基）

次に、提案理由並びに決算内容の説明、併せて実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

議案の25ページを、お願いします。

認定第1号 平成27年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成27年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

平成28年9月2日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

決算認定に係る監査委員の審査につきましては、地方自治法第233条（決算）に基づき、6月1日付けで、会計管理者から決算書及び関係書類が、管理者に提出され、これを受け7月1日付けで、管理者が監査委員の審査に付したところであります。

決算書の1ページを、お開きください。

7月29日、管理者に対し、監査委員からの決算審査意見書が提出されましたので、地方自治法第233条第3項（議会の認定）に基づき、平成27年度決算について、議会の認定を、お願いするものでございます。

それでは決算の内容について、説明いたします。

決算説明書の1ページを、お願いいたします。

## 平成 27 年度 渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算説明書

平成 27 年度における当組合の決算については、議会の認定に付するため、別途提出したところですが、この説明書は、地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、決算書に併せて提出するものです。

歳入決算額 18 億 3,428 万 8,483 円

歳出決算額 18 億 2,327 万 8,421 円

歳入歳出差引額 1,101 万 62 円、これを平成 28 年度へ繰越しいたします。

繰越す 1,101 万 62 円については、後ほど 13 ページ「(3)平成 27 年度一般会計決算精算表」で、基金への積立てや、構成町への還付を説明いたします。

下の「決算の業務別内訳」は、決算額等の内訳を、それぞれ衛生関係と消防関係に区分しております。

歳入歳出差引額 1,101 万 62 円の内訳は、衛生関係 361 万 5,470 円、消防関係 739 万 4,592 円であります。

2 ページを、お願いします。

「款別歳入決算額の状況」です。

調定額、収入済額、ともに合計 18 億 3,428 万 8,483 円、収入割合 100%でございます。

歳入全体に占める款別の割合につきましては、1 款分担金及び負担金が歳入全体の 90.8%、また、2 款使用料及び手数料が 6.6%、以下、順のとおりでございます。

平成 26 年度の決算額と比較すると、2 億 5,880 万 469 円の減額となりました。

消防救急デジタル無線共通波整備事業や、旧し尿処理施設解体に係る汚泥除去事業が、平成 26 年度に事業終了したことにより、国庫支出金と基金繰入金が減額となったためであります。

なお、歳入の詳しい内容につきましては、決算書の 9 ページから 12 ページに、事項別明細書として記載しております。

3 ページです。

(1) 組合負担金の状況です。

衛生関係分の負担金は、表右中段、計のとおり 4 億 5,720 万 8 千円、また、消防関係分は、下から 2 行目 12 億 846 万 4 千円で、負担金合計は、16 億 6,567 万 2 千円となりました。

負担金の構成比率は、衛生関係分が約 27.4%、消防関係分が約 72.6%となりました。

4 ページです。

(2) 組合手数料の状況です。

各種手数料の収入済額は、合計 1 億 2,091 万 7,262 円となりました。

中でも、し尿処理手数料の 1 億 346 万 3,320 円は、手数料割合の 85.6%を占めております。

また、浄化槽汚泥処理手数料は、1,022 万 4 千円、構成割合 8.4%となり、以下、ごみ処理手数料、消防手数料の順となっております。

下の(3)組合債の状況ですが、平成 27 年度の起債借入れは、ありませんでした。

5 ページです。

「款別歳出決算額の状況」です。

歳出の予算現額、合計額 18 億 3,433 万 8 千円に対し、支出済額合計額は 18 億 2,327 万 8,421 円で、予算執行率 99.4%となりました。

不用額の合計は 1,105 万 9,579 円で、主な不用額は、表中段の 3 款衛生費 185 万 5,467 円と、4 款消防費 685 万 1,687 円、7 款予備費 200 万円であります。

衛生費の185万5,467円の主な不用額は、光熱費等の需用費83万8,999円と、し尿収集運搬業務や除排雪業務に係る委託料83万7,496円であります。

また、消防費の不用額685万1,687円については、救急出動等の回数減による職員手当等185万4,651円、車両燃料等の需用費129万5,462円、火災等の消防団員出動回数減に伴う費用弁償164万9,860円、合計479万9,973円が主な内容であります。

予備費200万円は、全額が不用額となりました。

款別の詳しい内容につきましては、決算書13ページから28ページに、事項別明細書として記載しております。

6ページです。

(1) 性質別経費の状況です。

款別の歳出決算額を、性質別に、また、前年度決算額と対比した表です。

表左下、合計の平成27年度と平成26年度の前年比を、ご覧ください。

人件費は、職員が再任用となった関係で0.7%の減となりました。

物件費では、0.5%の減です。

補助費等40.1%の増は、6款諸支出金の平成26年度消防繰越金の増によるものです。なお、消防繰越金については、各構成町に還付しております。

維持補修費15%の増は、衛生費における、計画的な各種機器のオーバーホール実施によるものです。

建設事業費35.7%の減は、平成27年度の、衛生費における旧し尿処理施設解体事業やストックヤード実施設計委託事業等による増と、平成26年度事業完了の、消防費の消防救急デジタル無線共通波整備事業による減等との、差し引きであります。

公債費12.3%の減は、平成27年度償還開始となった平成23年度借入れの、汚泥処理施設整備事業債と、ごみ処理施設解体撤去事業債の元利償還金の増と、平成11年度借入れの、最終処分施設整備事業債が平成26年度完了に伴う減の、差し引きによるものであります。

積立金21.2%の増は、諸支出金の、衛生積立金において、地方交付税の決定額が増となったことによるものです。

以上により、対前年比は、12%の減となりました。

7ページです。

(2) 款及び節別支出一覧表です。

款別に、決算額と構成比を、それぞれ節別にまとめたものです。

決算額の21.3%を占めた15節工事請負費は、旧し尿処理施設解体工事費9,098万6,781円と、消防救急デジタル無線活動波整備費2億7,376万3千円を含む、総額3億8,815万425円であります。

また、職員118人の人件費では、2節給料が3億5,490万5,503円、3節職員手当等2億3,534万3,874円など、1節報酬から4節共済費までの人件費合計が8億345万9,973円となり、構成比44.1%となりました。

8ページです。

(3) 普通建設事業費の状況です。

平成27年度実施の、衛生センターから木古内消防署までの、普通建設事業22件の、事業費と財源内訳を、所属所ごとにまとめたものです。

9ページの合計を、ご覧ください。

事業費合計は、4億6,016万3,075円となりました。

財源としては、国道支出金が1,659万4千円、一般財源が4億4,356万9,075円であります。

国道支出金の内、衛生センター分については、※1、ストックヤード建設工事実施設計業務委託費1,128万6千円に対する、循環型社会形成推進交付金376万2千円です。交付率は3分の1です。

また、福島消防署分については、※2の災害対応特殊救急車購入費3,003万7,600円に対する、緊急消防援助隊設備整備費補助金1,283万2千円ですが、補助率は、車両本体及び高度救命処置用資器材、それぞれの率により決定されました。

10ページを、お開きください。

#### (4)職員等給与費の状況です。

平成27年度の組合職員118人分の給与費について、目別、節別、細節別に、まとめたものです。

目別の職員数は、事務局費4人、し尿処理費3人、ごみ再生処理費2人、最終処分場処理費1人、消防本部費3人、松前消防署費34人、福島消防署費23人、知内消防署費25人、木古内消防署費23人、合計118人です。

給料の合計が3億5,490万5,503円、職員手当等は2億3,534万3,874円、共済費等が2億150万6,723円、合計7億9,175万6,100円の給与費となりました。

11ページです。

「その他の参考資料」、(1)組合債未償還元金現在高です。

合計欄により、順に説明します。

平成26年度末の未償還元金の現在高は、12億5,700万6,742円でした。

平成27年度は、起債借入なしです。

平成27年度償還額は、6,382万2,784円、差し引き11億9,318万3,958円が、平成27年度末現在の未償還元金となりました。

平成27年度の支払利子は、738万462円でした。

12ページを、お願いいたします。

#### (2) 組合債未償還元利償還表です。

表右下の合計を、ご覧ください。

未償還元金は、ただいま説明のとおり11億9,318万3,958円、また、これに係る利子は、4,744万5,715円、合計12億4,062万9,673円が、平成27年度末現在の未償還元利償還額です。

このうち、衛生分の未償還額は12億3,094万7,428円、消防分は968万2,245円という状況です。

構成町ごとの残高内訳につきましては、記載のとおりでございます。

13ページです。

#### (3)平成27年度一般会計決算精算表です。

この精算表は、1ページで説明の各決算額と繰越額等を、構成町持ち分とともに、まとめたものです。

歳入歳出の差引繰越額は、先に説明のとおり1,101万62円です。

このうち、衛生部門の繰越額361万5,470円は、全額、衛生センター施設整備基金に積立て予定です。

また、消防部門の繰越額739万4,592円については、記載の構成町持分のとおり還付する予定であります。

下の(参考)の表は、衛生センター施設整備基金に係る、各年度の基金現在高、また、平成28年度の積立予定額等を、構成町ごとにまとめたものです。

平成 27 年度末の基金現在高は、1 億 5,776 万 8,183 円です。

これに、平成 28 年度の積立て予定の衛生繰越金 361 万 5,470 円をはじめ、利子配当金や汚泥処理手数料、また、地方交付税 1,204 万 8 千円、合計 2,450 万 680 円を積立てますと、平成 28 年度末現在の基金総額は、1 億 8,226 万 8,863 円となる予定です。

なお、構成町ごとの基金の持ち分は、記載のとおりです。

14 ページです。

(4)平成 27 年度基金積立内訳です。

①衛生センター施設整備基金の平成 27 年度末現在高は、ただいま説明のとおり 1 億 5,776 万 8,183 円です。

また、下の平成 25 年度から積み立てしている、②石油貯蔵施設立地対策等交付金基金については、平成 26 年度末 411 万 9,467 円に、道支出金等 191 万 5,163 円を加えた結果、平成 27 年度末現在の基金総額は、603 万 4,810 円となりました。

なお、当該基金は、木古内消防署事業実施の財源となるものです。

15 ページです。

(5)衛生関係資料です。

衛生センターの廃棄物収集処理実績のうち、主に平成 27 年度の処理実績を中心に説明いたします。

まず、浄化槽の汚泥処理実績です。

平成 27 年度の搬入量は 2,130kℓで、前年度比 90 kℓ、金額では 43 万 2 千円、率にして 4.4%の増です。

構成町別に見ますと、増加が松前町の 150 kℓと福島町の 45 kℓで、浄化槽の普及によるものと見えています。

また、処理実績の減少は、知内町の 40 kℓと木古内町の 65 kℓで、その要因は、下水道の普及と、知内町のクリーンセンターでの処理によるものと見えています。

次に、し尿収集の実績です。

平成 27 年度の収集量は 19,134.82 kℓで、前年度比 110.82 kℓ、率にして 0.6%の減となりました。

減少が、松前町と福島町で、浄化槽の普及と人口減少、また、増加は、知内町と木古内町で、新幹線工事等の大型工事实施に伴うものと見えています。

ごみ処理の実績です。

平成 27 年度の処理量は 1,086.48 t で、前年度比 41.44 t、率にして 3.7%の減となりました。

松前町が 3.49 t、福島町が 4.89 t、知内町が 20.06 t、木古内町が 13 t と、構成町全てが減少となりましたが、その要因は、分別回収の普及と人口減少、また、木古内町や福島町で実施の集団資源回収によるものと見えています。

最後に、最終処分場処理の実績です。

平成 27 年度の埋立量は 865.51 t で、前年度比 82.99 t、率にして 8.7%の減となりました。

構成町全体の、ごみ処理実績の減少とともに、不燃残渣も減少していることが要因と見えています。

16 ページです。

(6)構成町別負担金算出基準です。

構成町の負担金につきましては、組合同約第 15 条第 2 項(構成町の負担金の割合)に基づき、経費ごとに、均等割・人口割等の負担割合で決定しております。

表の上から、順に説明します。

議会費の負担率は、各町 25%の均等割です。

事務局費と監査委員費は、各町 12.5%の均等割、合わせて 50%と、人口割 50%です。

人口割の 50%の各町の割合は、表のふたつ目「※負担率の基準計数」の中の、人口割※2、当該年度(平成 27 年)4 月 1 日の住民人口を基に算出します。

消防本部費は、均等割 50%と、財政割 50%です。

財政割の 50%の各町の割合は、表のふたつ目の下「財政割、前年度の消防費に係る基準財政需要額」を基に算出します。

し尿処理費、ごみ再生処理費、最終処分場処理費は、各町 2.5%の均等割 10%と、実績割 90%です。

実績割の 90%は、表のふたつ目の中段「実績割、前年度(平成 26 年度)年間収集実績量のし尿・ごみ再生処理・最終処分場の各実績量」を基に算出します。

し尿処理施設費は、均等割 10%と、実績割 45%、し尿収集人口割 45%です。

地方債の元利償還金の各町の負担率については、ふたつ目の表の上、人口割※1、前年(平成 26 年)10 月 1 日の住民人口を基に算出します。

なお、旧し尿処理施設の平成 17 年度起債は、平成 27 年度で償還終了、また、リサイクル施設費の平成 14 年度起債は、平成 29 年度で償還を終了する予定です。

消防費につきましては、全額、消防署所在町の負担となっております。

17 ページです。

17 ページの「(7)平成 27 年度歳入決算状況」、また、18 ページの「(8)平成 27 年度歳出決算状況」は、歳入は 2 ページで、また、歳出は 5 ページで説明した款別の内容を、目別にまとめたものです。

内容が重複いたしますので、説明の割愛をご了解ください。

19 ページです。

(9)消防関係資料です。

表中の(カッコ)書きは、前年度の数値です。

上のイ.救急活動状況の表の下、出動件数合計と搬送人員合計の右端、合計を、ご覧ください。

出動件数は、前年度 1,240 件に対し、平成 27 年度が 1,226 件、差し引き 14 件の減、また、搬送人員は、前年度 1,200 人に対し、平成 27 年度は 1,187 人、差し引き 13 人の減となりました。

出動件数の増減内訳は、松前町が 4 件、福島町が 26 件、知内町が 15 件、合わせて 45 件の減、また、木古内町は 31 件の増となりました。

ロ.ドクターヘリ搬送状況については、平成 27 年 2 月運航開始であるため、1 年間の前年対比は出来ませんが、平成 27 年 4 月からの 1 年間の要請件数は 75 件、搬送人員は 64 人となりました。

要請件数の内訳は、松前町 44 件、福島町 7 件、知内町 6 件、木古内町 18 件であります。

ハ.火災発生状況については、前年度に比べ、発生件数・損害額ともに大幅に減少しました。

発生件数は、前年度 14 件に対し 7 件と半減し、また、損害額にあつては、前年度より 3,815 万 6 千円少ない 564 万 8 千円となりました。

以上で、決算説明書の説明を終わります。 - 10 -

次に、決算書により、実質収支、財産調書、基金を説明いたします。  
決算書の29ページを、お開きください。

**【3】実質収支に関する調書です。**

この調書は、地方自治法第233条第5項(説明書類等の提出)に基づき、次の【4】財産に関する調書と共に提出するものです。

1 歳入総額から、3 歳入歳出差引額までは、決算説明書1ページで説明した決算額等を、千円単位としたものです。

1 歳入総額 18億3,428万9千円

2 歳出総額 18億2,327万9千円

3 歳入歳出差引額 1,101万円

4 翌年度へ繰越すべき財源 なし

5 実質収支額 1,101万円

6 実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金 なし です。

30ページを、お願いします。

**【4】財産に関する調書です。**

1 公有財産、(1) 土地及び建物、総括で説明します。

まず、土地です。

その他の施設、山林とも増減なく、決算年度末現在高の面積は、12万5,230.78㎡であります。

次は、その横、建物です。

木造建物面積において、決算年度中に、消防施設100㎡の減がありました。

平成14年6月解体の小谷石消防器具置場等、知内消防署の消防器具置場3棟の解体分ですが、財産台帳の未整備が判明しましたので、今回、整理させていただきました。

また、その横、非木造建物の、その他の施設1,821.05㎡の減は、衛生センターの旧管理棟1棟や旧し尿処理施設等4棟、合わせて5棟の解体による減であります。

これにより、建物面積全体の決算年度中の増減は、1,921.05㎡の減で、決算年度末現在高は、13,151.43㎡となりました。

31ページです。

31ページの(ア)行政財産、また、32ページの(イ)普通財産は、ただいま説明の内訳です。

説明を、割愛いたします。

33ページです。

(2) 山林です。

山林面積の決算年度中の増減は無く、4万㎡であります。

また、立木の推定蓄積量においては、決算年度中に59㎡の増がありました。

これにより決算年度末の現在高は、2,222㎡となりました。

34ページです。

2 物品です。

物品における決算年度中の増は、車両関係で、衛生センターのバックホウ1台、また、松前消防署の小型ポンプ積載車1台、福島消防署の災害対応特殊救急自動車1台の増となりましたが、更新であるため台数の増減は生じませんでした。

また、表一番下、災害時対応の衛生電話が、3式の増です。

災害時に対応するため、松前、知内、木古内の各消防署で整備いたしました。

決算年度中の減は、旧し尿処理施設解体により生じた、し尿処理棟処理設備機械一式、し尿処理施設脱臭設備機械一式、また、分光光度計一式、ドラフトチャンバー一式、インキュベーター1台、合計5種類の機械・器具の減です。

35ページです。

3 基金です。

平成27年度の基金積立額及び年度末現在高は、決算説明書14ページで説明したとおりです。

(1) 渡島西部衛生センター施設整備基金の決算年度末現在高が、1億5,776万8,183円となりました。

また、次のページ、(2) 石油貯蔵施設立地対策等交付金基金の決算年度末現在高は、603万4,810円となりました。

次の37ページから40ページは、各基金の決算審査意見書と、基金の運用状況調書です。

後ほど、ご覧ください。

以上で、決算内容の説明を終わります。

よろしく、お願いします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩をいたします。

再開は、午後3時といたします。

---

休憩 午後2時44分

再開 午後2時57分

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

提案理由の説明が、終わっておりますので、質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑、ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号について、認定することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、認定第1号は、認定することに決しました。

---

◎議案第1号 平成28年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

---

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第1号 平成28年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）を、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

議案の1ページを、お開きください。

議案第1号 平成28年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第2号)

平成28年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,409万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ16億4,589万1千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月2日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

補正の主な内容について、説明いたします。

歳出については、職員の異動や北海道市町村共済組合負担金率変更に伴う人件費の差し引きによる減額、また、今後の公共施設のあり方等の指針となる、公共施設等総合管理計画策定に係る委託料の追加、決算繰越金及び普通地方交付税額決定に係る、構成町還付金と衛生センター基金への積立て等であります。

歳入については、地方交付税の追加と、これに係る起債償還分の構成町負担金の減額、また、今年4月1日の人口確定、及び、平成27年度し尿処理等の実績確定に伴う、人口割と実績割の構成町負担率の変更に係る増減等であります。

議案の内容説明の前に、議案説明資料により、経費別構成町負担按分表の変更と、地方交付税の追加補正について、説明いたします。

議案説明資料1ページを、お願いいたします。

経費別構成町負担按分表の変更について

1 提案の理由について

当組合の事務事業の執行に係る経費については、渡島西部広域事務組合同規約第15条（経費の支弁方法）第1項において、組合事業により生ずる収入と構成町負担金、国庫支出金、その他収入を充てると定義されております。

また、構成町負担金につきまして、同条第2項において、均等割や人口割、また、財政割、衛生関係のし尿処理等の実績割等に基づき、負担割合を設定するものとしております。

この度、人口割の基準計数となる当該年度（平成28年）4月1日の住民人口、また、実績割の、し尿収集量及びごみ再生処理量、最終処分場埋立量の前年度（平成27年度）の年間収集実績量が確定いたしましたので、構成町の負担割合を変更しようとするものです。

## 2 構成町の負担率変更に伴う予算調整について

当初予算の人口割及び実績割の負担率については、各数値確定前の予算編成であることから、人口割にあつては、前年（平成27年）10月1日の住民人口、また、実績割にあつては、前々年度（平成26年度）のし尿処理量等の年間実績数量を用い、構成町の負担率を設定し、負担金を計上しております。

この度、規約で定義している人口及び年間処理量等の基準計数が確定しましたので、該当経費の構成町負担率を変更するとともに、これに伴い生じた構成町の負担金の歳入予算の調整内容を、今議会に提案したところです。

## 3 確定した人口等について

3ページの平成28年度経費別構成町負担按分表（変更後）の中段「※負担率基準計数」中、色付き部分が、今回、数値確定した箇所です。

人口割※2が、今年4月1日の住民人口、実績割が、前年（平成27年度）の各処理量等の年間収集実績で、それぞれ各構成町の数値を記載しておりますが、この数値割合に基づき、事務局費及び監査委員費、また、し尿処理費、ごみ再生処理費、最終処分場処理費の負担率を変更するものです。

2ページを、お願いします。

2ページの平成28年度経費別構成町負担按分表は、今年度の当初予算の編成時に使用した按分表、また、となりの3ページの数値確定後の変更表は、ただいま説明のとおり、色つき部分が変更した箇所でございます。

次に、4ページを、お願いします。

## 地方交付税の追加補正について

### 1 提案の理由について

当組合が実施したりサイクル施設整備や旧ごみ処理施設解体、また、最終処分場整備時等に借り入れした衛生債に対する、平成28年度普通地方交付税額の決定通知が、7月26日、福島町経由でありました。

今年度の歳入予算では、地方交付税額を3,763万5千円としておりましたが、この度の交付税決定額6,063万3千円との差額2,299万8千円を、今議会に補正計上しようとするものです。

### 2 平成28年度普通地方交付税額の決定内容について

交付税の内容を調査した結果、次の要因で2,299万8千円が増額になりました。

#### (1)平成24年度債の交付税積算乗率のアップ

汚泥再生処理施設整備に係る平成24年度債において、交付税の積算乗率が0.0035から0.0418に変更となったため、1,095万円の増額となりました。

ただいまの内容は、5ページの上段の「1 現在償還中の起債に対する地方交付税の交付状況」の下から3行目、平成24年度債（し尿汚泥）、地方交付税の状況、当初予算額100万1千円、追加交付（補正）額1,095万円、補正後1,195万1千円のとおりでございます。

4ページに、お戻りください。

## (2)償還が完了している衛生債への交付税の交付

既に起債償還を完了している旧し尿処理施設や最終処分場整備等に係る平成8年度債等に対し、追加の交付税措置があったため、1,204万8千円の増額となりました。

5ページ中段、「2 償還済みの起債に対する地方交付税の交付状況」に記載のとおり、平成8年度から平成17年度までの償還済みの起債に対して、追加交付(補正)額の欄に記載のとおり、それぞれ交付税が追加となりました。

4ページに、戻ってください。

## 3 追加となった交付税の充当先について

追加となった交付税2,299万8千円のうち、現在償還中の起債に対する追加額1,095万円については、構成町の負担軽減を図るため、起債償還の財源に充当いたします。

また、償還済みの起債に係る1,204万8千円の追加額については、将来的な構成町の負担軽減を図るため、全額を衛生センター施設整備基金へ積立いたします。

なお、地方交付税2,299万8千円の歳入予算は、管理者が所在する福島町が交付税の受取り窓口となっていることから、福島町負担金での追加補正となります。

## 4 基金積立に係る構成町の持ち分割合について

償還済みの起債に対する交付税の追加額1,204万8千円を基金へ積立する際は、追加交付となった当該起債の借入年度の人口割を用いて積立いたします。

なお、対象年度は、先ほど説明した5ページ中段の表に記載した年度、また、各年度の人口割につきましては、※の各年度の人口割に記載のとおりであります。

それでは、歳出を説明します。

議案の10ページを、お開きください。

### ○議長(溝部幸基)

暫時休憩します。

---

休憩 午後3時09分

再開 午後3時09分

---

### ○議長(溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

中島和俊事務局長。

### ○事務局長(中島和俊)

議案説明資料の訂正を、お願いします。

1ページです。

1提案の理由、上から3行目、国道支出金を、私、国庫支出金と説明してしまいました。

国道支出金に、訂正いたします。

それでは、引き続き歳出を説明いたします。

10ページです。

2款総務費、1項総務管理費168万5千円の追加、1目149万2千円の追加でございます。

4節共済費において、4人分の負担金20万9千円の減額です。

共済費の減額については、3月15日の市町村共済組合負担金率の決定通知に基づき積算したものです。

事務局費以降、全ての部署において減額となり、減額総額は582万1千円となりました。

13節委託料170万1千円の追加は、今後の施設の計画的な更新等を目的に計画策定するものです。

国では、当該計画策定の支援策として、平成26年度から今年度までの3カ年間に限り、策定経費の50%を特別交付税で措置するとしております。

構成町においては、既に策定済み、または、今年度策定中でございます。

11ページを、お願いします。

2目退職手当組合精算費、4節共済費において、19万3千円の追加です。

衛生分の3千円の追加は、木古内町の精算において、3千円の積算ミスによるものですが、これに係る財源は、木古内町負担金であります。

消防分の19万円の追加は、松前町分にあつては、消防本部派遣の祐川前次長、また、木古内町分にあつては、澤口前署長の退職前の平成27年度において、昇格による昇給があつたため、退職手当組合で再計算の上、追加が生じたものです。

財源につきましては、松前町より19万円の負担をいただきますが、これは、平成25年度から平成27年度までの3カ年の退職手当組合の精算において、松前町が追加納付、福島、知内、木古内の三町は精算還付となったことによるものでございます。

12ページです。

3款衛生費、1項清掃費36万円の減額、1目し尿処理費28万3千円の減額です。

2節給料5万円と、3節職員手当等5万4千円、4節共済費の内1万1千円、19節負担金、補助及び交付金1千円、合計11万6千円の減額は、本年度新採用職員1名の初任給予算の計上誤りと、当該職員の居住地決定に伴う通勤手当等の増減によるものです。

初任給は、初任給等の基準に関する規則第8条(新職員の号俸)に基づき決定いたしますが、当該職員は、公募による選考採用であることから、初任給を、規則第8条の別表4「その他職員」、高校卒1級1号俸の予算計上とすべきところを、当初予算において、試験採用の1級5号俸と誤った予算計上をしたものでございます。

この場をお借りし、お詫び申し上げますとともに、今後、このようなことがないように注意しますので、よろしく願いいたします。

3節共済費17万8千円のうち、16万7千円の減額は、事務局費で説明した共済組合負担金率の決定に係る3人分の負担金の減額であります。

13ページです。

2目ごみ再生処理費、4節共済費3万8千円の減額です。

14ページを、お願いします。

3目最終処分場処理費、4節共済費3万9千円の減額です。

このうち7千円の減額は、再任用職員の雇用保険料確定によるものです。

今年度の再任用職員は、衛生センター、消防本部、知内消防署、木古内消防署の4所で4人おりますが、雇用保険料確定に伴う予算の減額合計は、2万6千円となりました。

15ページです。

4款消防費、1項常備消防費83万4千円の減額、1目消防本部費19万2千円の減額は、4節共済費の減額であります。

16ページを、お願いします。

2目松前消防署費 16万3千円の追加です。

2節給料 22万6千円の追加、3節職員手当等 170万8千円の追加、4節共済費 177万2千円の減額です。

2節給料で記載している2人分の追加22万6千円は、人事異動により昇格した職員の給料の追加分ですが、これに伴い、3節職員手当等のうち、期末手当や勤勉手当等で23万2千円、4節共済費のうち、退職手当組合負担金4万8千円、19節負担金、補助及び交付金1千円、合計50万7千円を追加するものです。

なお、昇格した人数は、松前消防署2人のほか、福島消防署5人、知内消防署3人、木古内消防署4人、4署合計で14人となっており、給料や職員手当等、また、共済費等、合わせ290万9千円を追加しようとするものでございます。

また、このほか、3節職員手当等で、扶養人数の増減や勤務地の変更、転居等により147万6千円の追加、4節共済費で、職員共済組合負担金が182万円減額となっております。

17 ページです。

3目福島消防署費 48万1千円の減額です。

2節給料 27万9千円の追加、3節職員手当等 23万9千円の追加、4節共済費 99万9千円の減額です。

昇格した職員5人分の人件費の追加は、2節給料、3節職員手当等、また、4節共済費のうち、退職手当組合負担金6万8千円、併せて58万6千円となりました。

共済組合負担金は、106万7千円の減額であります。

18 ページです。

4目知内消防署費 12万3千円の減額です。

2節給料 60万6千円の追加、3節職員手当等 34万9千円の追加、4節共済費 107万8千円の減額です。

昇格した職員3人分の人件費の追加は、2節給料、3節職員手当等のうち27万6千円、4節共済費のうち、退職手当組合負担金5万9千円、併せて94万1千円となりました。

共済組合負担金は、113万5千円の減額であります。

19 ページを、お願いします。

5目木古内消防署費 20万1千円の減額です。

2節給料 48万9千円の追加、3節職員手当等 38万3千円の追加、4節共済費 107万3千円の減額です。

昇格した職員4人分の人件費の追加は、2節給料、3節職員手当等のうち28万1千円、4節共済費のうち、退職手当組合負担金10万5千円、併せて87万5千円となりました。

共済組合負担金は、117万円の減額であります。

20 ページを、お願いします。

2項非常備消防費、4目木古内消防団費、18節備品購入費 60万8千円の追加です。

木古内町婦人消防隊連絡協議会のプロジェクター及びスクリーン等、防火広報用視聴覚資器材一式整備に係る経費であります。

本年3月25日、コミュニティ助成金60万円が決定しましたので、歳入・歳出とも補正するものです。

21 ページです。

6款諸支出金、1項前年度会計剰余還付金、1目同じ、23節償還金利子及び割引料 739万4千円の追加です。

還付金は、決算で説明した消防分の前年度繰越金 739万4,592円を、各構成町に還付するものです。

今回の補正により、歳出予算を739万5千円とし、内訳のとおり構成町に還付いたします。

22 ページです。

2 項退職手当組合精算還付金、1 目同じ、23 節償還金利息及び割引料 6 万 3 千円の減額です。

11 ページの退職手当組合精算費で説明したとおり、消防分の精算に伴い、木古内町への還付金を 6 万 3 千円減額するものです。

23 ページです。

3 項積立金、1 目衛生センター施設整備基金積立金、25 節積立金 1,566 万 3 千円の追加です。

積立金の内訳は、決算で説明した衛生分の前年度繰越金 361 万 5,470 円と、議案説明資料で説明した償還済みの起債に対する地方交付税の追加交付分 1,204 万 8 千円であります。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたします。

6 ページに、お戻りください。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金 1,248 万 4 千円の追加、1 目衛生負担金 1,243 万 7 千円の追加、また、7 ページの 2 目消防負担金が 4 万 7 千円の追加です。

衛生負担金の主な補正は、議案説明資料で説明した負担金の按分率変更に係る増減と、地方交付税決定に係る福島町からの歳入、また、これに係る構成町の公債費分の負担金軽減でございます。

消防負担金の主な補正は、各消防署における昇給等に係る給料と職員手当、また、共済組合負担金等の増減によるものでございます。

衛生負担金及び消防負担金の合計 1,248 万 4 千円を構成町別にしますと、松前町負担金が 258 万 1 千円の減額、福島町が地方交付税 2,299 万 8 千円を含む、1,987 万 8 千円の追加、知内町が 188 万 9 千円の減額、木古内町が 292 万 4 千円の減額となります。

8 ページです。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目及び 1 節同じで 1,100 万 9 千円の追加です。

決算繰越で説明のとおり、前年度繰越金は 1,101 万 62 円です。

今回の補正により、歳入予算を 1,101 万円にするものです。

なお、内訳として、衛生と消防分の繰越金の状況、また、構成町別の繰越金の状況を記載しております。

9 ページです。

8 款諸収入、2 項雑入、1 目及び 1 節同じで、60 万円の追加です。

先に説明した、木古内町婦人消防隊連絡協議会のプロジェクター等の防火広報用視聴覚資器材一式整備に係る、コミュニティ助成金でございます。

以上で、補正予算の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願いたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が、終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号を決することに賛成の方は、起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第1号は、可決いたしました。

---

◎閉会中の継続調査の申し出

---

○議長(溝部幸基)

日程第7 閉会中の継続調査の申し出についてを、議題といたします。

お諮りいたします。

し尿処理施設整備に関する調査特別委員会より、閉会中の継続調査の申し出があり、これを承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり、継続調査することに決定いたしました。

---

◎閉会中の正・副議長、議員の出張承認

---

○議長(溝部幸基)

日程第8 閉会中の正・副議長、議員の出張承認についてを、議題といたします。

お諮りいたします。

閉会中、議会において、出席または派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修等について、正・副議長、議員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり、承認することに決定いたしました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度、議長において指名することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

ご異議なしと認め、その都度、議長において指名することに決定いたしました。

---

◎閉会の議決

---

○議長(溝部幸基)

お諮りいたします。

以上で、本会議の案件審議は、全て終了いたしましたので、平成28年第2回定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(溝部幸基)

ご異議なしと認めます。

---

◎閉会宣告

---

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会いたします。  
どうも、ご苦労様でした。

(閉会 午後3時24分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基

署名議員 花 田 勇

署名議員 谷 口 康 之